

議案第50号

鶴ヶ島市市営住宅条例を廃止する条例について

鶴ヶ島市市営住宅条例（平成16年条例第8号）を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和6年8月27日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

提 案 理 由

新町住宅について、市営住宅としての用途を廃止することに伴い、この案を提出するものである。

鶴ヶ島市市営住宅条例を廃止する条例

鶴ヶ島市市営住宅条例（平成16年条例第8号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。